

あなたの未来を応援

筑後市定住促進事業

QRコードから各事業の詳細をご確認いただけます。



就業 奨学金返還支援事業

奨学金を返還している市内在住の若者へ、前年度に返還した奨学金に応じた奨励金を支出します。

- 補助上限20万円/年間 最大60ヶ月連続して申請可能
- 補助率1/2 市内で就業する場合は2/3
- ※令和3年4月1日以降に就業している方が対象
- ※1回目の申請時に30歳以下の方が対象

結婚 結婚新生活家賃支援事業

新たに婚姻されたご夫婦に対して、賃貸借住宅にかかる家賃と初期費用の一部の補助を行います。

- 家賃上限1万円/月 最大36ヶ月分
- ※住宅手当支給分は補助対象外、4万4千円の基礎控除あり
- 敷金・礼金・仲介手数料分上限5万円
- ※婚姻の前後1年間に支払ったもののみ



出産 多子出産祝い金事業

第3子以降のお子さんを養育する世帯へ祝い金を支出します。

- 対象児1人につき5万円
- 受給後に第4子以降の子が生まれた場合も申請可能
- ※対象児が1歳になってから1年以内に申請
- ※令和7年4月1日までに生まれた子が対象

新居 マイホーム取得奨励金事業

転入後にマイホームを新築・購入された方へ、建物にかかる固定資産税額に応じた奨励金を支出します。

- 奨励金額上限15万円/年間 最大3年間
- ※転入前1年間筑後市に住民票登録がなく、転入後5年が経過していない方が対象
- ※中古住宅は固定資産税額の1/2相当
- ※課税開始年度から起算した3年間のうち、申請者に対して課税されたものが対象



PICK UP

地方創生移住支援金事業

三大都市圏を中心とした他県から移住した世帯へ移住支援金を支給します。

- 単身60万円 2人以上の世帯100万円
18歳未満の者を帯同する異動の場合、対象者1人につき100万円を加算
- ※申請前に移住元に関する要件や就業等に関する詳細要件あり
- ※転出した場合など支援金を全額または半額返還の規定あり

申請前に必ず詳細の条件をご確認いただき、筑後市企画調整課へご相談ください。



移住支援金を使ってちくごにきました！

東京での仕事をリモートで続けながら、のんびり暮らしています。長く住みたい市です。(50代・男性)

福岡県東京事務所へ移住相談をして、支援金のことを知りました。週末は広域公園で子どもとピクニックなどしています♪(20代・女性)

出身地である筑後に帰ってくるのができて嬉しいです。東京育ちの夫も、筑後を気に入っています。(40代・女性)

「ちくご暮らし」のヒント他にもあります！



空き家バンク事業

空き家の貸主・売主と借主・買主のマッチングする登録制度です。契約前に必ず物件の状態を確認していただきますので、安心して選ぶことができます。

担当課

防災安全課
0942-65-7260



住宅小規模改修事業

子育て世帯や三世帯同居世帯、移住世帯が居住する住宅のリフォームを行う場合、上限30万円の補助金を支給します。

担当課

商工観光課
0942-65-7024

ちくごではじまる新生活

市役所の本庁1階に転入届や婚姻届、出生届などを提出する前に記念撮影をするブースを設けています。

バックパネルに使用しているイラストは、イラストレーターのセキ・ウサコさんが実際に筑後市を訪れて観光名所や暮らしを営む家族をイメージして作成されたものです。

10年、20年先まで思い出として節目となる日を残す方も増えているみたい…♡



少しでも気になる事業があったり、筑後市について知りたいことがあればお気軽に企画調整課までご相談いただくか、市HPをご参照ください。